

事後評価書

林道開設事業：荒川～天川線

要因 事業	(1) 事業概要	(2) 事業による環境の変化	(3) 事業を巡る社会経済情勢の変化	(4) 事業により整備された施設の管理状況	(5) 県民の意見
森林整備事業	<p>路線名：荒川～天川線</p> <p>工期：当初 昭和63年度～平成10年度 変更 昭和63年度～平成13年度</p> <p>理由（一部区間の用地・立木補償交渉に不測の日数を要したため）</p> <p>事業費：4,125,000 千円</p> <p>延長：当初 17,900m 変更 17,075m</p> <p>理由（詳細な実施測量成果に伴うもの）</p> <p>利用区域：2,067 ha</p> <p>背景 当路線の利用区域の森林面積は 2,067ha、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が 91%を占めている。又、584ha が水源かん養保安林に指定されており、森林の持つ公益的機能の高度発揮や将来の安定的な木材の供給源の確保及び当区域内森林の水源地域として森林整備を実施することが期待されている。</p> <p>しかし、当区域内には沢沿いや山林中腹までの林道が整備されているものの、幅員が狭く行き止まりで、森林整備を効率的に実施するための基幹的な林道等の路網が未整備であったことから、木材の搬出や広域な森林施業に支障をきたし、適切な森林施業の遅れが懸念されていた。</p>   <p>目的 森林施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働に対する軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を推進することを目的に唐津市七山荒川から唐津市敵木町天川を連絡する線形で基幹的な林道を整備したものである。</p> 	<p>【生活環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的な林道を整備したことにより一般的な家庭ゴミ等の不法投棄が増加しつつある。   <p>【自然環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林施業（間伐、枝打ち等）により、下層植生が旺盛となった。 <p>【社会文化環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最近では広葉樹の植栽により、彩りのある景観が醸し出されつつある。  	<ul style="list-style-type: none"> ● 荒廃森林の再生等を目的とした森林環境税の取り組み（H20.4.1～） ● 木材（丸太）価格が、昭和60年時と比較して、スギ・ヒノキは約50%まで下落したことから、更なる森林施業のコスト縮減のため、作業道の新設が必要。  <ul style="list-style-type: none"> ● 木材価格が低迷する中、木材自給率が上昇した。 H16:18.4% H17:20.0%（好転） ● H16年3月、伊万里市に国産材の新しい流通形態としてスギと異樹種による集成材の大量安定供給を図る目的で「伊万里木材コンビナート」が設立され、県内外からの大量集荷や需要が拡大している。 H17:57,900m³/年 H19:180,400m³/年（3.1倍） うち県産材 6,500m³/年 12,100m³/年（1.9倍） ● 唐津市の合併（H17.1）によって、林道の維持管理に伴う予算措置が減額され、完了路線全部を維持管理できない状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 完成後は唐津市において、管理条例等に基づき管理され、地元住民（生産組合及び人材シルバー）に委託し、年一回の草刈が行われている。   <ul style="list-style-type: none"> ● 近年（H12～）では、開設の施工において丸太伏工を施行し、維持管理費の削減に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林道から森林への進入路については開設中にできるだけ多く設置してもらいたい。 ● 木材搬出するためには、土場が必要であり、設計計画段階より取り入れていただきたい。   <ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的な林道ができたことにより、森林施業上よくなった反面、不法投棄が見受けられた。  <ul style="list-style-type: none"> ● 林道の排水施設において、豪雨により流末箇所が氾濫し、林内が荒廃することがあったので、流末処理は万全にして頂きたい。
		<p>(6) 事業の効果</p> <p>【直接的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 細川、桑原地区の集落間が短縮となり利用されている。 ● 林道沿線と榎原湿原間に食事＆ギャラリー（木工）の店舗が新設された。 ● 森林施業に必要な森林への到達距離が短縮され、（整備前：940m 整備後 500m）林業労働に対する軽減が図られている。 ● 大型トラックによる木材搬出が可能となった。   <p>【間接的、波及効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間の森林整備量は731ha（1～35年生）に対し、349ha実施（森林整備率：約48%）  	<p>(7) 地域住民との関わり</p> <p>【事業の計画、実施段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県及び市より地元説明を行い、計画、用地、着手についての同意並びに事業に対する要望・意見交換を毎年度、実施した。（県民意見に記載） <p>【事業完了後の施設の利活用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が森林施業として利用しているほか山菜採り、観光（榎原湿原、観音の滝）、ドライブ（鳴神の庄～観音の滝～榎原湿原～荒川大橋）として県内外からの一般者も利用している。     <p>【維持管理への関係者、受益者の関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林道沿線の草刈りとして年1回、地元住民（生産組合及び人材シルバー）へ委託している。 	<p>(8) 今後の課題等</p> <p>【不法投棄対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現状は唐津市職員によるパトロールであり、地域住民の方との連携・協力が必要で、「協働意識への向上」と繋げる必要がある。 <p>【奥地森林に対する路網整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林道沿線上の木材搬出、森林整備の保育、間伐等はかなり進みつつあるが、奥地にある森林に対しては、更なる路網整備が必要である。 <p>【維持管理に対する改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経費削減に向けて丸太伏工等の効果検証を進めていく必要がある。 	<p>(9) 新規箇所評価、再評価への反映、改善点等</p> <p>今後の課題等に対する方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄対策としては、唐津市と地域住民らによる意見交換会の場を設け、県民協働の取組として共有の実施体制を整備する。 ● 事業に対する意見・要望としては、地元説明、ワークショップ等により十分な説明、相互の理解のもとに、必要な施設等については計画段階から取り入れていく。 ● 奥地森林に対する路網整備としては、既設林道から支線、分線となる作業道や作業路を新設し、高性能林業機械を導入するなど、低コスト作業システムを整備する。 <p>新規箇所評価への改善点の検討</p> <p>【維持管理に対する改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の維持管理に対する管理体制や地域住民の参加状況等について再度、見直し（ポイント増）を行い、改善すべき点を検討する。